

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 日向市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.0 %
全職員	55.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条
 例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0.0 %
本庁課長相当職	98.2 %
本庁課長補佐相当職	99.7 %
本庁係長相当職	94.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.6 %
31～35年	96.4 %
26～30年	95.2 %
21～25年	92.7 %
16～20年	95.7 %
11～15年	85.8 %
6～10年	90.8 %
1～5年	89.9 %

【説明欄】

- ・ 全職員に係る情報のうち、全職員における差異については、会計年度任用職員・任期付職員の女性比率が高く、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っています。
- ・ 役職段階別の本庁部局長・次長相当職については、令和4年度はその役職に該当する女性職員がいなかったため、女性の給与の割合が皆無となっています。
- ・ 勤続年数別の11～15年目の職員のうち、男性職員については、職員数に占める扶養手当や時間外手当の支給率が高くなっています。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。